

市民憲章に寄せられたご意見をご紹介します

「広報さんようおのだ」1月1日号で、山陽小野田市民憲章起草協議会により市民憲章（原案）についての意見募集が行われ、12件の貴重な意見が同協議会に寄せられました。これらの意見に基づき、原案の再検討が行われましたが、3月1日に「原案通り」の内容で最終的に市に提出されました。

寄せられた意見については、紙面の都合により一部のみの公開となりますが、起草協議会の見解とあわせて以下にご紹介します。なお、12件の全ての意見については、市ホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>) に掲載しています。

山陽小野田市民憲章（案）

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受けとめ、

住みよいまちをめざして、

ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために自ら考えます。

一、このまちの未来のために汗を流します。

そして、このまちを愛します。

寄せられた意見の要約	起草協議会の見解
「汗を流します」という表現がわかりにくいのではないか。「行動します」が誰にでもわかりやすいのではないか。	「行動する」ということから更に積極的に、「一所懸命に」という意味合いを持たせるために「汗を流す」と表現しています。大変重要な言葉なので、あえて「汗」というインパクトのある言葉を選びました。
別案提案 みんなのねがい 1. このまちの未来のために産業を愛し自ら健康第一をめざします 2. このまちの未来のために定住をめざします 3. このまちの歴史を尊び奉市をめざします 4. 心豊かなまちに誇りを持ち心の豊かさをめざします 5. 自然環境を大切に美しいまちをめざします	市民憲章（原案）を作っていく時に、わかりやすく、読みやすく、すぐ口に出して言えるものにしたということがありました。また従来になかたちのものにしたという気持ちもありました。本当に大事なことはなにかを探しながら言葉を選んでいった結果、原案になりました。具体的な表現になってはいませんが、思いは旧小野田市民憲章、旧山陽町民ふるさと憲章と同じです。ふるさとを大事に思い、この町のために何か役に立とうという気持ちを持てば、きっと住みよいまちになると思います。
「ちかい」の考え方、言葉に反対。「ちかい」は自分自身に言い聞かせるもので、他に開陳するものではない。集まりごとに起立唱和することになると強い違和感と抵抗を感じる。 自然環境、他者との共生の心を育む大切さを一項加えてはどうか。	市民憲章は決して押しつけてはならないと考えます。「みんなのちかい」という言葉には「みんなの」と入れることによって、個人的なものではなく広い範囲で受け入れられるようにという配慮をしています。本文の内容は決して強制的なものではありません。自発的に声に出していえる「ちかい」になるには少し時間がかかるかもしれません。
横浜から越してきて緑が豊富なことに豊かさを感じている。山陽小野田市の財産なので自然に対する記述を入れてはどうか。「自然に恵まれた住みよいまち」と表現。	自然の豊かさを誇りに思い大事に思うところは市民に確実に根付いています。意見募集にも明らかに表れていました。文言選びの中でも最も重要視された言葉でした。しかし「住みよいまち」に形容詞を付けなかったのは多様な解釈ができるからです。
文言は時代を感じさせる硬い印象が否めないが、素直でいい。特に「汗を流します」というフレーズが素敵だ。「そしてこのまちを愛します」は本当にいい結びの言葉だと思う。ただ、「みんなのちかい」なんだからと、押しつけ気味になってはいけないと思うので「ちかい」でいいかもしれない。これを掲げることがうれしいとみんなにおもってもらえたら、それこそが市民憲章なのだと思う。	単に「ちかい」という言葉よりも「みんなのちかい」としたほうがゆったりと広範囲に受け入れられるのではないかと判断しました。これは「みんなで誓おうじゃないか」という呼びかけです。「これを掲げることがうれしいとみんなにおもってもらえたら、それこそが市民憲章」。まさにその通りです。この新しい市民憲章が生きるか否かは市民の意識にかかっているといえます。

▶ **市民憲章の今後について** 「山陽小野田市民憲章起草協議会」より提出された市民憲章（案）をもとに、市では市民憲章策定にむけて所定の手続きを進めます。

【問い合わせ先】 総務課（☎ 82-1121）